

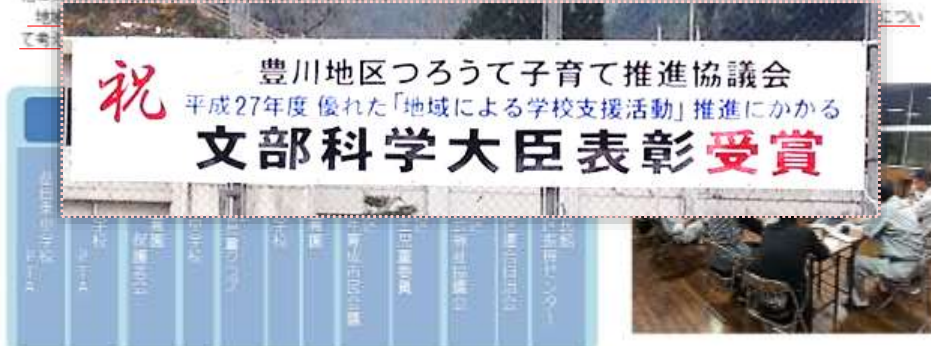
学校教育・社会教育		資料3-2
名称	コミュニティ・スクール (地域学校運営協議会制度)	スクール・コミュニティ
提唱	文部科学省 初等中等教育局 〔⇒ 地域とともにある学校づくり〕	文部科学省 社会教育課 〔⇒ 学校を核とした地域づくり〕
考え方	<p>学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みであり、当事者として子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実する。地域にとって、学校が社会的なつながり、地域のよりどころとなり、学校を中心としたネットワークが形成され、生きがいや自己有用感につながるようになる。</p>	<p>コミュニティ・スクール(地域運営学校)はとりわけこの「スクール・コミュニティ」を積極的に生み出そうとするものではあるが、これのみが「スクール・コミュニティ」を具現化するものではなく、あくまでもひとつの形式と捉えた方がよい。「スクール・コミュニティ」を実現させる取組は、他にも多種多様であり得る。</p>
<p>「コミュニティ・スクール2016」「学校運営協議会の手引き」(文部科学省)、 「生涯学習研究e事典」(日本生涯教育学会)より</p>		

1

子どもの育ちを支える地域の力

地域が子どもの育ちを支え続けるために必要となった「組織化」

豊川地区では、児童数の減少による保護者数の減少と地域団体の高齢化により、子ども達を支えてきたこれまで通りの活動がだんだんと困難になってきました。また、各地区に子どもが少なくなっていることから、こうした今の子ども達や親の置かれている状況の変化に無関心な住民が多いことも課題となっています。



「学校」「家庭」「地域」が手をつなぎ、
共に子どもの育ちを支えていくための大人たち

2

平成27年度

- ・親子と地域をつなぐ
“PTCA活動”の一環としてスタート！

保護者・地域

もっと気軽に学校に行きたい。
子どもと触れ合いたい。

学校

もっと地域の人に来てもらいたい。
学校のことを知ってもらいたい。



学校の施設を使って、
何か活動することはできないだろうか。

3

社会教育 + 学校教育

平成29年度

1. 小学校を、新たな「公民館」へ
(“地域交流スペース”における活動の充実)
2. 生活科・総合的な学習の時間、
学校運営協議会への参画
(学校が主体の地域連携・協働)

4

平成29年度 1.小学校を、新たな「公民館」へ



子どもも、大人も、誰もが教え×学び合う場。

5

平成29年度 1.小学校を、新たな「公民館」へ



6

平成29年度 2.生活科・総合的な学習の時間、学校運営協議会への参画

3・4年生

「豊川をお年寄りにとって暮らしやすいまちにするために自分たちにできることは」



感謝祭

「地域の方は、子どもから元気をもらっているんだということが分かった。」

「あいさつを人より先にして、コミュニケーションをとるようにしたい。だけど、もっと大事なものは、笑顔にさせること。」

平成29年度 2.生活科・総合的な学習の時間、学校運営協議会への参画

5・6年生

平和学習のポスターセッション



授業前には、地域の方に指導案・ねらいを共有。
その視点での、子どもへの質問も。
授業後には、簡単な研究協議も。

学びの循環（スクール・コミュニティ）の意義

◎学校の役割とは…

・学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会

・身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つこと

・学校は、今を生きる子供たちにとって、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場である（略）日々の豊かな生活を通して、未来の創造を目指す。

教育課程企画特別部会 論点整理より

○社会教育コーディネーターの役割とは…

子どもの学校生活と地域の現実社会を結び付けていくこと

→ 子どもにとって意味のある学び

→ 子どもの地域への参画

→ 市民を育てること

9